

四 半 期 報 告 書

(第118期第3四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 博 務

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松 岡 雅 啓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館

【電話番号】 (03)5220-7330

【事務連絡者氏名】 営業本部東京営業所長 齋 藤 日出樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 営業本部東京営業所
(東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	127,906	128,591	173,959
経常損失 (△) (百万円)	△2,341	△3,955	△3,919
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△4,787	△4,266	△6,779
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,793	△2,883	△6,809
純資産額 (百万円)	61,224	56,367	59,209
総資産額 (百万円)	215,405	202,656	215,322
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△37.19	△33.15	△52.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.5	17.9	18.5

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△23.43	△16.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第117期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、第2四半期連結会計期間より株式会社NSボルテンを持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

当社グループは、前々連結会計年度、前連結会計年度において、それぞれ84億61百万円、16億39百万円の営業損失を計上しました。当連結会計年度においても40億円の営業損失の計上を見込んでおり、3期連続の営業損失が見込まれております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載した対応策を実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災やタイにおける大規模洪水など甚大な自然災害の発生が産業界に大きな影響を及ぼし、また、欧州での金融・財政不安を背景とした急激な円高の進行や新興国の金融引き締め等により、厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、第1四半期は震災の応援需要を含め、鋼材販売量が前年同水準まで戻りつつありましたが、第2四半期以降は震災復興の遅れによる鋼材需要の鈍化と円高を背景とした輸入鋼材の影響などを受け、鋼材販売量は減少しました。

このような状況の下、当社は電気炉材の適用拡大や鉄源多様化による安価原料の調達などに加え、固定費の削減などにも取り組んでコストの低減を図ってまいるとともに、採算重視の営業活動に徹し製品価格の適正化に努めてまいりましたが、鋼材需要の低迷に伴い販売価格の下落を余儀なくされました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼では、コークス工場を平成22年5月に休止したため、コークスにかかる売上高、経常利益はともに前年同期に比べ減少しました。しかし、コークスを除く鋼材部門において、建材等の需要が低水準に推移し販売量は減少しましたが、原燃料価格の上昇に伴い販売価格を改善しましたので、売上高は1,147億87百万円（前年同四半期1,136億59百万円）と前年同期に比べ増収となりました。一方、経常損益は、原燃料価格の上昇によるコストアップを、鋼材販売価格の改善や構造改革による固定費の削減をはじめとする徹底したコストダウンでカバーしたものの、在庫影響が響いたため、41億74百万円の損失（前年同四半期24億4百万円の損失）となりました。

エンジニアリングにつきましては、建築需要が引き続き低迷したことに加え、震災に伴う公共工事予算の圧縮により魚礁の受注が減少しましたので、売上高は15億40百万円（前年同四半期19億33百万円）、経常損失は28百万円（前年同四半期12百万円の利益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は3億49百万円（前年同四半期3億68百万円）、経常利益は1億46百万円（前年同四半期1億83百万円）となりました。

化学につきましては、無機製品や農薬の市況が悪化したことなどにより、売上高は119億13百万円（前年同四半期119億45百万円）、経常利益は4億49百万円（前年同四半期6億84百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,285億91百万円（前年同四半期1,279億6百万円）、営業損失28億30百万円（前年同四半期8億20百万円）、経常損失39億55百万円（前年同四半期23億41百万円）となりました。また、前第3四半期連結累計期間に、鉄鋼事業の構造改革に伴う特別退職金や事業構造改善費用などを計上しましたが、当第3四半期連結累計期間には該当がありませんでしたので、前年同期に比べ特別損失は減少しました。当第3四半期連結会計期間末において実効税率を変更し、繰延税金負債を取り崩したことに伴う法人税等調整額の計上により、前年同期に比べ法人税等調整額は減少しました。これらの結果、四半期純損失は42億66百万円（前年同四半期47億87百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、780億38百万円（前連結会計年度末862億53百万円）となり、82億14百万円減少しました。その主な要因は、在庫数量の増加などによりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加しました（318億42百万円から351億90百万円へ33億47百万円の増加）が、現金及び預金が減少しました（163億56百万円から91億13百万円へ72億43百万円の減少）と、受取手形及び売掛金が減少しましたこと（357億54百万円から314億96百万円へ42億58百万円の減少）によるものであります。

②固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,246億17百万円（前連結会計年度末1,290億69百万円）となり、44億51百万円減少しました。その主な要因は、減価償却実施額56億40百万円による減少と設備投資24億53百万円による増加の差や国内株式市況の悪化などに伴う投資有価証券の減少（71億99百万円から60億92百万円へ11億6百万円の減少）によるものであります。

③流動負債及び固定負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,462億88百万円（前連結会計年度末1,561億13百万円）となり、98億24百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が減少しましたこと（248億15百万円から217億65百万円へ30億49百万円の減少）や、借入金が減少しましたこと（951億45百万円から918億35百万円へ33億9百万円の減少）と実効税率の変更などに伴い繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債が減少しましたこと（199億62百万円から171億23百万円へ28億39百万円の減少）によるものであります。

④純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、563億67百万円（前連結会計年度末592億9百万円）となり、28億41百万円減少しました。その主な要因は、実効税率の変更に伴い土地再評価差額金が増加しましたこと（163億82百万円から177億72百万円へ13億89百万円の増加）や少数株主持分が増加しましたこと（193億23百万円から201億44百万円へ8億20百万円の増加）がありましたが、四半期純損失の計上（42億66百万円）や株式市況の悪化に伴いその他有価証券評価差額金が減少しましたこと（10億32百万円から2億円へ8億31百万円の減少）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載した対応策を実施しております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為）を行おうとする場合において、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。そのためには、大規模買付者が、意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であり、また、当社取締役会が、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されていることが必要になります。これらにより株主の皆様は、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための時間が確保され、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることができると考えます。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入および継続]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、当社定款第17条の定めに基づく「当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）導入の件」を賛成多数によりご承認をいただき、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上させることを目的として、当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルールを導入（以下、「旧プラン」といいます。）しました。

その後、当社は、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、当社における買収防衛策の在り方についてさらなる検討を行ってまいりました。

当社は、かかる検討の結果、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランの一部にいくつかの改正を行ったうえ、実質的に同一内容にてこれを継続することにつき、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において、当社株主の皆様からご承認をいただくことを条件として、継続することを決定しました（以下、改正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）。

本プランは、同年6月29日開催の第117回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けております。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下その手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点（3年間）までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消すべく、次の施策を実施しております。

① 鉄源の多様化

圧延素材コストの低減のため、国内高炉鋼片の使用比率を下げ、割安な海外高炉鋼片や国内電気炉鋼片へのシフトを図っております。これにより、圧延素材コストを下げることで価格競争力をつけ、販売数量の回復を図るとともに、規格構成を見直し販売価格の改善に努めてまいります。

② 電気炉材の適用拡大

鋼板、コイルに関して、当社の電気炉の操業技術と熱延技術を組み合わせることにより、従来の電気炉鋼では製造が困難であった軟質系圧延製品の製造や従来の板厚より厚い圧延製品が製造可能になりました。これにより、新規ユーザーの開拓や工期・納期短縮を推進し、受注量の拡大を図ってまいります。

③ 中高級鋼の拡販

棒鋼に関して、加工性に優れた特性を持つ鋼材などの中高級鋼比率を高めてまいりました。これによりニーズへの対応力が向上しますので、既存のユーザーに加え新規ユーザーを開拓することで販売促進し、収益の向上を図ってまいります。

④ コスト削減

外注費、労務費の削減などの緊急対策を維持するとともに、仕事の効率化やIT化により人員配置の適正化を図ることで、一層の固定費の削減に努めてまいります。さらに、修繕費の削減、歩留り・原単位の向上など製造コストの削減にも努めてまいります。

以上の施策を実行し収益性を改善することに加え、当連結会計年度の資金計画等も勘案した結果、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているため、四半期連結財務諸表の注記には記載しておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は222百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	131,383,661	—	15,538	—	5,853

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,664,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,190,000	128,190	—
単元未満株式	普通株式 529,661	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,190	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が703株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,664,000	—	2,664,000	2.02
計	—	2,664,000	—	2,664,000	2.02

(注) 当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)現在の自己株式数は、2,665,000株(議決権は2,665個)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,356	9,113
受取手形及び売掛金	35,754	※2 31,496
有価証券	65	—
商品及び製品	12,953	15,328
仕掛品	3,377	2,926
原材料及び貯蔵品	15,511	16,935
繰延税金資産	409	274
その他	2,344	2,491
貸倒引当金	△519	△527
流動資産合計	86,253	78,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,135	16,554
機械及び装置（純額）	36,062	32,866
土地	64,319	64,284
その他（純額）	1,558	2,111
有形固定資産合計	119,075	115,816
無形固定資産	979	900
投資その他の資産		
投資有価証券	7,199	6,092
繰延税金資産	34	22
その他	1,957	1,898
貸倒引当金	△177	△113
投資その他の資産合計	9,014	7,900
固定資産合計	129,069	124,617
資産合計	215,322	202,656
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,815	※2 21,765
短期借入金	33,056	47,441
未払金	2,739	※2 2,322
未払費用	1,496	2,036
未払法人税等	504	230
賞与引当金	763	337
事業構造改善引当金	161	—
その他	504	729
流動負債合計	64,041	74,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	62,088	44,393
繰延税金負債	8,506	7,068
再評価に係る繰延税金負債	11,456	10,054
退職給付引当金	3,133	3,258
役員退職慰労引当金	121	70
環境対策引当金	215	200
特別修繕引当金	3	7
事業構造改善引当金	2,083	2,083
負ののれん	3,395	3,149
その他	1,066	1,138
固定負債合計	92,071	71,425
負債合計	156,113	146,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	△2,808	△7,028
自己株式	△597	△598
株主資本合計	22,470	18,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,032	200
土地再評価差額金	16,382	17,772
その他の包括利益累計額合計	17,414	17,972
少数株主持分	19,323	20,144
純資産合計	59,209	56,367
負債純資産合計	215,322	202,656

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	127,906	128,591
売上原価	117,696	120,423
売上総利益	10,210	8,168
販売費及び一般管理費		
販売費	5,189	5,263
一般管理費	5,841	5,735
販売費及び一般管理費合計	11,031	10,998
営業損失(△)	△820	△2,830
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	116	135
負ののれん償却額	246	246
不動産賃貸料	212	198
その他	227	330
営業外収益合計	817	931
営業外費用		
支払利息	1,074	1,094
その他	1,264	962
営業外費用合計	2,338	2,057
経常損失(△)	△2,341	△3,955
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	—	※ ¹ 132
固定資産売却益	※ ² 110	※ ² 6
固定資産受贈益	※ ³ 129	—
貸倒引当金戻入額	27	—
特別利益合計	267	138
特別損失		
固定資産除却損	※ ⁴ 191	※ ⁴ 131
固定資産売却損	—	※ ⁵ 10
特別退職金	※ ⁶ 586	—
事業構造改善費用	※ ⁷ 507	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	—
特別損失合計	1,464	141
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,538	△3,958
法人税、住民税及び事業税	450	445
法人税等調整額	113	△974
法人税等合計	564	△529
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△4,103	△3,429
少数株主利益	684	837
四半期純損失(△)	△4,787	△4,266

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△4,103	△3,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△690	△851
土地再評価差額金	—	1,396
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	△690	545
四半期包括利益	△4,793	△2,883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,446	△3,702
少数株主に係る四半期包括利益	653	818

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社NSボルテンは利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が高まったため、持分法適用の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <p>平成24年3月31日まで 41.0%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%</p> <p>平成27年4月1日以降 36.0%</p> この税率の変更により、繰延税金資産(流動資産)は7百万円、繰延税金資産(固定資産)は2百万円、繰延税金負債(固定負債)は976百万円、土地再評価に係る繰延税金負債は1,396百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は39百万円、土地再評価差額金は1,396百万円、少数株主持分は447百万円それぞれ増加しました。 <p>また、損益に与える影響については、法人税等調整額が925百万円減少し、少数株主利益が444百万円増加しましたので、四半期純損失は481百万円減少しました。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)								
1 受取手形割引高 811百万円 受取手形裏書譲渡高 0	1 受取手形割引高 1,300百万円								
※2 —	※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理について、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末の満期手形等は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,767百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,970</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	3,767百万円	支払手形及び買掛金	3,970	未払金	391	割引手形	600
受取手形及び売掛金	3,767百万円								
支払手形及び買掛金	3,970								
未払金	391								
割引手形	600								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																								
<p>3 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">保証債務残高</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>エヒメシャーリング㈱</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>㈱サンマルコ</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務限度額 370百万円</p> <p>5 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 17,000百万円 借入実行残高 —</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> </table>		保証債務残高	従業員(住宅資金)	81百万円	エヒメシャーリング㈱	23	㈱サンマルコ	14	合計	119	差引額	17,000	<p>3 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">保証債務残高</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>エヒメシャーリング㈱</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>㈱サンマルコ</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務限度額 630百万円</p> <p>5 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン契約の総額 17,000百万円 借入実行残高 3,000</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> </tr> </table> <p>なお、平成24年1月27日に14,000百万円の借入を実行し、借入実行残高は17,000百万円となりました。</p>		保証債務残高	従業員(住宅資金)	70百万円	エヒメシャーリング㈱	93	㈱サンマルコ	26	合計	190	差引額	14,000
	保証債務残高																								
従業員(住宅資金)	81百万円																								
エヒメシャーリング㈱	23																								
㈱サンマルコ	14																								
合計	119																								
差引額	17,000																								
	保証債務残高																								
従業員(住宅資金)	70百万円																								
エヒメシャーリング㈱	93																								
㈱サンマルコ	26																								
合計	190																								
差引額	14,000																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)																
※1 —	※1 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。																
※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。	※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。																
※3 愛知県臨港道路の建設に伴い、愛知県が所有していた旧防潮堤跡地を譲り受けたことによるものであります。	※3 —																
<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>撤去費用等</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> </table>	機械及び装置	101百万円	建物等	25	撤去費用等	64	合計	191	<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>撤去費用等</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> </table>	機械及び装置	105百万円	建物等	16	撤去費用等	9	合計	131
機械及び装置	101百万円																
建物等	25																
撤去費用等	64																
合計	191																
機械及び装置	105百万円																
建物等	16																
撤去費用等	9																
合計	131																
※5 —	※5 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。																
※6 鉄鋼事業の構造改革に伴い、希望退職者を募集したことによる特別加算金等であります。	※6 —																
※7 鉄鋼事業の構造改革に伴い、たな卸資産を廃棄したことなどによるものであります。	※7 —																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	5,794百万円	減価償却費	5,640百万円
負ののれんの償却額	△246	負ののれんの償却額	△246

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	113,659	1,933	368	11,945	127,906	—	127,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	286	66	353	83	789	△789	—
計	113,945	1,999	721	12,029	128,696	△789	127,906
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	△2,404	12	183	684	△1,524	△816	△2,341

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金額 (百万円)
報告セグメント計	△1,524
セグメント間取引消去	△77
全社営業外損益(注)	△739
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△2,341

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	114,787	1,540	349	11,913	128,591	—	128,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216	150	295	0	661	△661	—
計	115,003	1,690	644	11,913	129,252	△661	128,591
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	△4,174	△28	146	449	△3,606	△349	△3,955

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金額 (百万円)
報告セグメント計	△3,606
セグメント間取引消去	△13
全社営業外損益(注)	△336
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△3,955

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 37円19銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1円	1株当たり四半期純損失金額 33円15銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	4,787	4,266
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	4,787	4,266
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,727	128,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井博務

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 営業本部東京営業所
(東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第118期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。